



近畿税理士会会員研修に関する運営規程第2条第3号研修です<3時間>

近畿税理士会京都府支部連合会
京都税理士協同組合

相続税の申告で 注意すべき重要点



—会員相談を踏まえて—

税理士事務所と関わっていない一般の家庭で、相続が開始した場合に駆け込むのはどこでしょうか。税理士事務所でしょうか、司法書士事務所でしょうか。

我々税理士事務所が市井の皆さんと相続と相続税についてどのように相対したら良いかの、困るケースを会員相談で受けることが増えてきました。

相続案件を手掛ける機会がなかったために戸惑っている税理士さんを時々見かけます。

相続税の課税案件が増加している中で、相続税の申告実務のノウハウを身につけていただきたいと思っております。

ぜひ研修会にご参加いただき、将来の展望を開いていただきたいと思います。

- 【日 時】 平成30年 3月20日 (火)
13:30~16:30
- 【場 所】 京都税理士会館3階 京税ホール
- 【講 師】 税理士 岩下 忠吾 先生
- 【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員…………… 1,500円
上記以外の先生・その職員 ……………3,000円

*筆記具等をご持参ください *費用は当日受付で申し受けます
 *必要な方は研修受講カードをご持参ください
 両丹地区ではライブ配信を開催する予定です
 ※両丹の先生方へは、各支所より改めてご案内させていただきます

● 下記の必要事項をご記入のうえ FAX でお申し込みください ●

平成30年3月20日(火)『相続税の申告で注意すべき重要点』

所属支所／支部	税理士氏名・税理士法人名	税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願います)	
支所／支部			
お電話番号 ()		F A X 番号 ()	人数 (必ずご記入願います) 名

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

※無断でキャンセルされた場合は、受講料をいただくことがあります。

お申込は事務局へ⇒ Tel(075)222 - 2311 / Fax(075) 2 2 2 - 2 3 5 5